

令和6年度 モニタリングシート

NO 17

施設名称	浜田市交流研修センター(森の公民館)		
指定管理者	名 称	サウンドファイブ夢の音会	
	代 表 者	代表 河野 文影	
	住 所	浜田市金城町久佐ハ295番地13	
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
設置条例	浜田市交流研修センター条例		
設置目的	山村地域が持つ自然環境を生かした都市住民との交流、ふれあい及び都市情報の受信並びに山村情報の発信等の市民活動を推進し、山村地域の活性化と公共の福祉の増進を図る。		
公共施設再配置実施計画の方針		民間譲渡	
担当部署 (問合せ先)	部 署 名	金城支所 産業建設課	
	電話番号	(0855)42-1233	
	E-mail	k-sangyou@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
A	【運営状況】
	施設の維持管理にかかる項目においては、光熱水費の削減など、経費節減の取組が行われていました。 今後も引き続き施設のPRを行い利用者向上の取組が必要です。
	【業務履行状況】
	当該施設及び周辺の維持管理等は適正に行われていました。 施設内の設備の不具合について、直ちに市へ報告を行うとともに対応策を協議し、速やかに修繕等を行っていました。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和6年度 モニタリングレポート(浜田市交流研修センター(森の公民館))

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
S	施設の設置目的を踏まえて、都市農村間の交流を積極的に実施されていました。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:24	適正率:96.0%	要努力等:1
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:20	適正:16	適正率:80.0%	要努力等:4
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:10	適正:10	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	協定書に基づく業務が概ね適正に実施されていました。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	利用料金収入については、例年と同じ程度であり、収入増加に繋がる取組が必要です。支出については、物価高騰を見据えて維持管理にかかる経費の削減に取り組んでいました。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	48,543円	0円	78,571円	161.9%	-

※前年実績(計画)が「0」または「△(マイナス)」の場合、対前年(計画)比較を「-」としています。

令和6年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	浜田市交流研修センター(森の公民館)			施設NO	17
所在地	浜田市金城町久佐ハ295番地13				
開設年月	平成8年度(平成8年9月築)				
設置条例	浜田市交流研修センター条例				
設置目的	山村地域が持つ自然環境を生かした都市住民との交流、ふれあい及び都市情報の受信並びに山村情報の発信等の市民活動を推進し、山村地域の活性化と公共の福祉の増進を図る。				
施設概要	敷地面積	6,186.00㎡	延床面積	研修棟 222.40㎡ バンガロー(2棟) 41.40㎡/1棟	
	施設内容	研修棟、バンガロー2棟、屋外ステージ、屋外トイレ			
	事業内容	都市住民との交流事業、学校等の宿泊研修			
公共施設再配置実施計画の方針			民間譲渡		

2 指定管理者

団体名称	サウンドファイブ夢の音会				
団体代表者	代表 河野 文影				
団体住所	浜田市金城町久佐ハ295番地13				
指定期間	令和4年4月1日	～	令和9年3月31日	5年間	
選定方法	指名	評価制度の導入		—	

3 運営状況

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績	R6実績	
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	365	366	365	365	99.7%	100.0%
開館時間(時間)	8:30-21:00	8:30-21:00	8:30-21:00	8:30-21:00	-	-
事業開催(回)	2	1	2	2	200.0%	100.0%

4 利用実績

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績	R6実績	
					前年度対比	計画対比
のべ利用者数(人)	3,130	3,235	3,300	3,086	95.4%	93.5%
稼働率(%)	68.2%	57.8%	65.0%	58.1%	84.7%	96.3%

5 事業収支

収入

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績	前年度対比	
					前年度対比	計画対比
利用料金収入(施設利用料)	2,564,200円	3,002,064円	3,000,000円	3,411,100円	113.6%	113.7%
その他収入	423,766円	138,122円	320,000円	405,704円	293.7%	126.8%
出資金・拠出金	0円	0円	100,000円	350,000円	-	350.0%
負担金	0円	0円	100,000円	0円	-	0.0%
補助金	0円	67,953円	70,000円	0円	0.0%	0.0%
諸収入・貯金利子等	79,754円	39,627円	1,457円	7,161円	18.1%	491.5%
繰越金	34,012円	30,542円	48,543円	48,543円	158.9%	100.0%
繰入金	310,000円	0円	0円	0円	-	-
収入計(A)	2,987,966円	3,140,186円	3,320,000円	3,816,804円	121.5%	115.0%

支出

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績	前年度対比	
					前年度対比	計画対比
【人件費】	791,350円	810,050円	750,000円	972,400円	120.0%	129.7%
【施設維持管理費】	1,351,652円	1,303,071円	1,510,000円	1,391,558円	106.8%	92.2%
光熱水費(ガス・水道・灯油)	275,687円	264,618円	300,000円	259,831円	98.2%	86.6%
クリーニング代	105,356円	88,514円	100,000円	52,760円	59.6%	52.8%
電気通信料	499,206円	408,125円	500,000円	479,432円	117.5%	95.9%
消耗品費	88,644円	108,281円	100,000円	141,794円	131.0%	141.8%
使用料(NHK・HP)	134,750円	137,830円	170,000円	144,320円	104.7%	84.9%
修繕料	92,050円	131,560円	100,000円	97,284円	73.9%	97.3%
浄化槽点検料	117,216円	117,216円	120,000円	117,216円	100.0%	97.7%
携帯電話使用料	38,743円	41,927円	50,000円	36,441円	86.9%	72.9%
防火防犯安全対策費	0円	5,000円	70,000円	62,480円	1,249.6%	89.3%
【自主事業実施経費】	564,422円	911,522円	860,000円	964,275円	105.8%	112.1%
広報・PR事業費	5,559円	83,000円	100,000円	92,700円	111.7%	92.7%
イベント開催費用	81,224円	102,080円	150,000円	147,117円	144.1%	98.1%
渉外・研修事業費	69,577円	135,114円	100,000円	159,250円	117.9%	159.3%
交流会等開催経費	19,404円	30,998円	50,000円	30,000円	96.8%	60.0%
交際費・年会費・負担金	105,212円	73,152円	100,000円	88,684円	121.2%	88.7%
備品購入費	283,446円	372,984円	150,000円	308,503円	82.7%	205.7%
研修費	0円	50,000円	50,000円	50,000円	100.0%	100.0%
調査研究費	0円	30,000円	100,000円	50,000円	166.7%	50.0%
役務費・慶弔費	0円	34,194円	60,000円	38,021円	111.2%	63.4%
【予備費】	0円	67,000円	100,000円	60,000円	89.6%	60.0%
【償還金】	250,000円	0円	100,000円	350,000円	-	350.0%
支出計(B)	2,957,424円	3,091,643円	3,320,000円	3,738,233円	120.9%	112.6%

収支差引(A-B)	30,542円	48,543円	0円	78,571円	161.9%	-
-----------	---------	---------	----	---------	--------	---

余剰金等の精算ルール(協定事項)

協定書で定めていません。